

諏訪市文化センター ビジョン・運営方針(案)



令和8年

諏訪市教育委員会

目次

1 はじめに	1
1-1 策定の背景と目的	1
1-2 位置付けと役割	1
2 ビジョン	3
2-1 基本理念	3
2-2 基本理念を実現するためのアプローチ	3
2-3 基盤となる文化センターの特徴	5
3 運営方針	6
3-1 運営方針	6
3-2 利用イメージ	7

1 はじめに

1-1 策定の背景と目的

諏訪市文化センターは、昭和 37 年に北澤工業株式会社が建設し、昭和 52 年から諏訪市が運用する劇場を有する文化施設であるとともに、文部科学省で示された登録有形文化財(建造物)の基準に該当することから平成 26 年 4 月に登録原簿に記載された文化遺産でもある。

平成 23 年に諏訪市で震度4を記録した東日本大震災では顕著な被害はなかったが、諏訪地域では今後南海トラフで起こる巨大地震が予測されており、早急な耐震補強対策とともに、設備の老朽化も著しいことから機能向上や環境改善が課題となった。

平成 28 年に開催された駅前周辺市街地あり方検討会(第4・5回)において、施設を継続して保存活用していく方針が示されたことから、市では、平成 29 年に耐震診断、令和 2 年に「保存活用計画」策定を完了するとともに、改修検討資料作成業務を実施し、大規模改修に向けた具体的な検討を進めた。

令和5年 3 月に改訂した『第 2 次諏訪市教育振興基本計画』と『上諏訪駅周辺まちなか未来ビジョン』の内容を参考に、改修後の基本理念として『「親しみ」「活かし」「つながる」文化芸術活動の拠点』を設定し、令和5年 10 月から令和 7 年 2 月まで基本設計及び実施設計を実施し、令和 7 年8月から大規模改修工事に着手した。

本ビジョン・運営方針は、上記の基本理念の実現に向けて、改修の検討段階より実施してきた市民説明会や意見聴取、諏訪市文化センター運営検討委員会(令和6年7月～令和8年7月)で頂戴した意見等を具体的な指針として整理したものである。

1-2 位置付けと役割

(1)位置付け

国における文化施設の在り方として、平成24年6月に劇場、音楽堂等の活性化を通じて、実演芸術の振興を図り、心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現への寄与すること等を図るため「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」(以下「劇場法」という。)が施行され、この中で、地方公共団体は、地域の実演芸術の振興を図るため文化芸術基本法の基本理念を踏まえ、当該地方公共団体の区域内の劇場、音楽堂等を積極的に活用した施策展開が求められている。

諏訪市文化センターは、第六次諏訪市総合計画における「学びや文化芸術に、親しみ、活かし、つながる」及び「諏訪の特色である文化遺産を守り、活かす」に位置付けられており、劇場法に関連する文化芸術分野だけでなく、教育や福祉、防災など様々な分野と連携できる新しい広場としての機能を有した施設である。

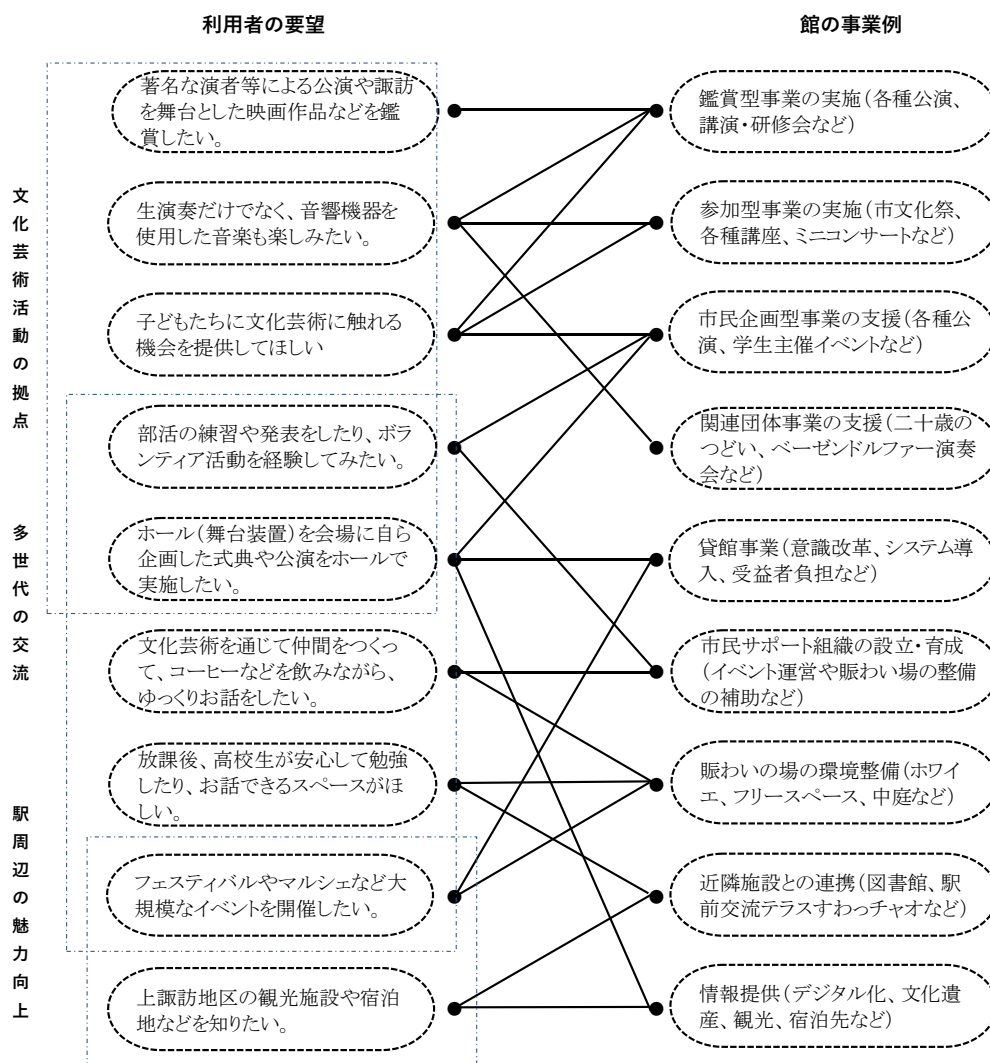
諏訪市の中心市街地である上諏訪地内に所在する地の利と国登録有形文化財のもつ価値を最大限活用するとともに、館内外において多様な事業を展開することで、文化芸術の振興だけでなく、駅周辺の回遊性や活性化を促すことで、賑わい創出の拠点としての役割を担うことになる。

また、敷地内に隣接する図書館と相互に連携することで、より効果的な管理運営と市民サービスを提供するとともに、地震や水害など有事の際には、近隣住民や帰宅困難者が安心して避難できる広域避難所としての役割を担うことが期待されている。

(2)役割

館の運営検討にあたっては、令和6年7月より諏訪市文化センター運営検討委員会に意見聴取を行い、公演・集会・展示などの文化芸術・発表の場に加え、若者や学生が集まる場や多世代交流・憩いの場として、多くの人々が日常的に集まれる場としての利用を望む意見が出された。また、敷地内を含めた防災の拠点となることに期待する声があった。

館の役割として、貸館事業と自主事業による発表の場の提供とともに、日常的に利用しやすい「交流の場」「憩いの場」としての環境づくりも求められている。



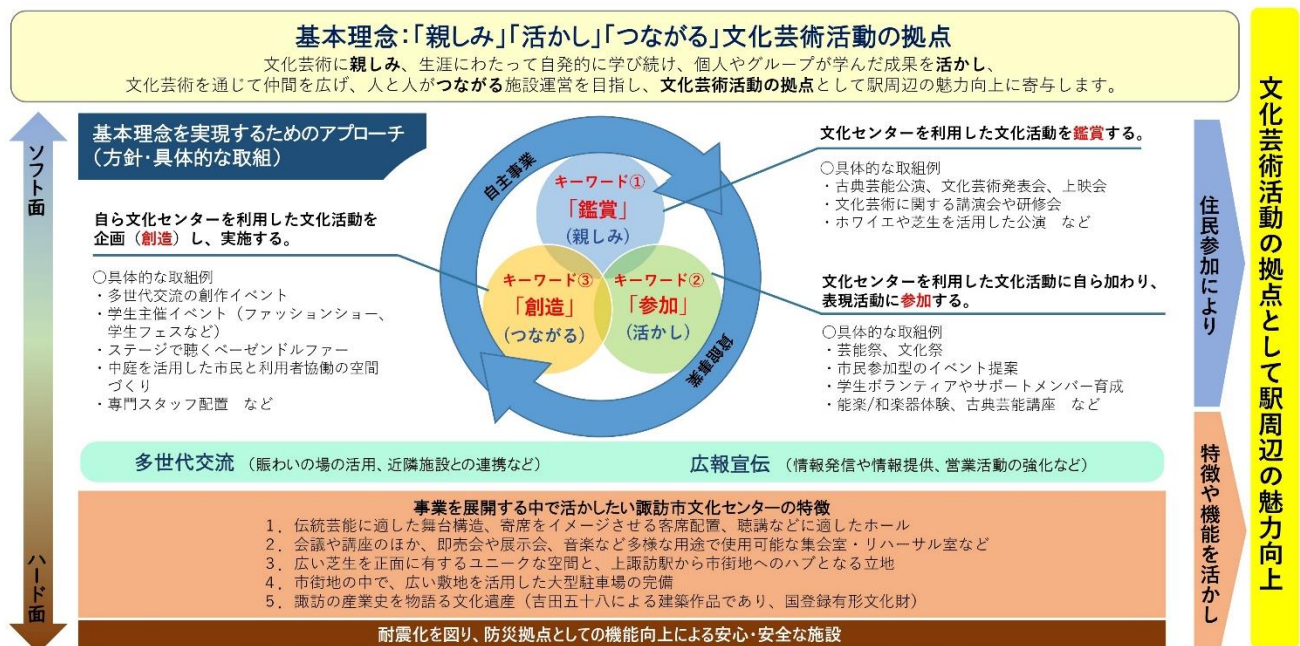
利用者要望に応じた館の事業例

2 ビジョン

諏訪市文化センターの改修にあたり、市民や利用者および諏訪市文化センター運営検討委員会からの意見・提案を受けて、リニューアル後の文化センターのビジョンを設定した。

まずビジョンの基盤となる基本理念を掲げ、それを基に、文化センターが市民に愛される施設となるための方針や具体的な取組(アプローチ)を表した。また、文化センターが持つハードの特徴を基盤とした上で、賑わいの創出と広報宣伝を加えることで、文化芸術活動の拠点として駅周辺の魅力向上に寄与していく。

これからは、文化庁が推進する『ハコ』から、文化芸術を通して多様な人々が集い、交流を通じて新たな価値を創出する『地域社会のハブ』へと、従来の文化施設のあり方を転換し、学びの循環(和)を促す施設を目指していく。



ビジョンの全体像

上記のビジョンを構成する主要要素について、それぞれ具体例を交えながら以下のとおり説明していく。

2-1 基本理念

ビジョンの核となる基本理念について、諏訪市教育大綱基本方針に掲げられている「学びや文化芸術に、親しみ、活かし、つながる」を継承し、文化芸術活動の拠点として駅周辺の魅力向上に寄与する思いを込めて以下のとおり設定した。

基本理念『「親しみ」「活かし」「つながる」文化芸術活動の拠点』

文化芸術に親しみ、生涯にわたって自発的に学び続け、個人やグループが学んだ成果を活かし、文化芸術を通じて仲間を広げ、人と人がつながる施設運営を目指し、文化芸術活動の拠点として駅周辺の魅力向上に寄与します。

2-2 基本理念を実現するためのアプローチ

基本理念を実現するための具体的な方針・取組について、ソフト面からハード面にわたるそれぞれの視点から整理した。

(1) アプローチの中核となる「3つのキーワード」

①「鑑賞」(親しみ)

文化センターを利用した文化芸術を鑑賞し、気軽に文化芸術に親しむことができる機会を提供することで、個人の心豊かな生活(ウェルビーイング)や想像力を育み、生きがいや豊かな感性を創出する。

(取組例)

特徴的なホールを活かした伝統芸能の公演、文化芸術に関する講演会、ホワイエと芝生を活用したイベントなど

②「参加」(活かし)

文化センターを利用した文化活動に自ら加わり、表現活動に参加できる仕組みを構築することで、他者との共感を通じて相互理解を深めるなど、年齢や背景の異なる多様な人々との交流を生み、地域コミュニティの絆を深める。

(取組例)

市民が主役となる芸能祭や文化祭、市民によるイベント提案企画、市民が運営をサポートできる仕組みづくりなど

③「創造」(つながる)

自ら文化センターを利用した文化活動を企画(創造)し、実施できる施策を実行することで、新たな価値の創造を生み出しつつ、地域のハブとして人と人がつながり循環する「新しい広場」の役割を果たす。

(取組例)

学生主催のイベント、中庭を使った市民協働の空間づくり、専門スタッフの配置や育成など

(2) 事業展開

① 自主事業

文化芸術に親しんでもらうための「鑑賞型事業」や、芸術文化を通じて多くの人の参加・交流を図る「参加創造型事業」、芸術文化に取り組む人を増やすための「育成普及型事業」など、館主体で様々なアプローチで事業を展開することにより、文化芸術活動の拠点としての役割を果たす。

② 貸館事業

従来の貸館事業に加え、気軽に立ち寄れる空間としての利用を積極的に推進することで、全ての

利用者が利用しやすい環境づくりを行う。

(3)賑わいの創出

①多世代交流

多くの人に愛される施設となるために、多世代の人が集まり、交流できる場となることは重要である。文化センターが有する賑わいの場(ホワイエ、フリースペース、中庭、芝生)を有効的に活用するとともに、近隣施設(図書館、すわっチャオなど)と連携することで、気軽に立ち寄れ多世代交流が生まれる場所を目指す。

②広報宣伝

利用者促進および魅力発信のために、文化芸術だけでなく、観光や福祉など様々な分野と連携しながら積極的な営業活動を行う。また、館で行われる事業の告知や実施報告、館の利用に関する案内など、ホームページやSNSなど様々な媒体により積極的な広報と情報提供を行う。

2-3 基盤となる文化センターの特徴

文化センターの特徴を活かした事業を展開することで、他施設にはない強みを最大限発揮するとともに、耐震化や長寿命化に加え、広域避難所としての機能を強化することで、安心・安全な施設づくりを目指す。

■文化センターの特徴

1. 伝統芸能に適した舞台構造、寄席をイメージさせる客席配置、聴講などに適したホール
2. 会議や講座のほか、即売会や展示会、音楽など多様な用途で使用可能な集会室・リハーサル室など
3. 広い芝生を正面に有するユニークな空間と、上諏訪駅から市街地へのハブとなる立地
4. 市街地の中で、広い敷地を活用した大型駐車場の完備
5. 諏訪の産業史を物語る文化遺産(吉田五十八による建築作品であり、国登録有形文化財)

3 運営方針

3-1 運営方針

運営にあたっては、市内外から多くの人々が集い、交流する機会を創出するため、文化芸術活動の推進に係る自主事業を展開するとともに、広報と営業活動などによる積極的な貸館事業を行い、駅周辺地域の交流と賑わいの拠点としての役割を果たしていくため、運営方針を次の通り設定する。

【運営方針①】 伝統芸能など優れた文化芸術に親しむことができる拠点づくり

諏訪市文化センターの特徴を活かし、伝統芸能など多様かつ質の高い舞台芸術の鑑賞機会を提供することで、市民が文化芸術に親しむことができる拠点をを目指す。

キーワード①
「鑑賞」
(親しみ)

プロの芸術家による公演やコンサートなど、文化芸術活動の振興促進を図ることで「親しみ」を実現する。

【運営方針②】 市民の活動を活かしながら文化芸術活動を創造できる体制づくり

文化芸術活動に取り組む市民をサポートし、参加を促す仕組みや体制を整えながら、文化芸術活動を創造・提供できる専門スタッフの配置や育成に取り組む。

キーワード②
「参加」
(活かし)

キーワード③
「創造」
(つながる)

学生ボランティアとの連携や専門スタッフによる研修会など、市民とともに育つ施設とすることで「活かし」「つながる」を実現する。

【運営方針③】 誰でも気軽に立ち寄れ、人と人がつながる居場所づくり

いつでも気軽に集うことができ、子どもや学生、子育て世代、お年寄りなど全ての世代の交流が生まれるような居場所をつくる。

キーワード③
「創造」
(つながる)

フリースペースの開放状況の発信や市民協働の中庭の空間づくりなど、人で賑わい交流できる仕組みを構築することで「つながる」を実現する。

【運営方針④】 文化財としての歴史的価値を体感できる環境づくり

諏訪市の誇る文化財としての価値を含めた魅力発信を強化し、全ての人々がその価値を体感できる環境を整えることでシビックプライドの醸成につなげる。

【運営方針⑤】 防災拠点として安心・安全に活用できる施設づくり

広域避難所としての各種機能および物資を整備し、安心・安全で活用できる施設を目指す。

アプローチの中核となる「3つのキーワード」(「3」はビジョンの全体像より)とのリンク

3-2 利用イメージ

リニューアル後の図面をもとに、想定される利用イメージと運営方針のリンクを以下の通り整理し、リニューアル後の事業展開および施設運営の円滑化を目指す。

1階



2階/周辺

